

第2部 環境保全の取り組み

基本目標1 脱炭素社会の実現

1 板橋区の現状

■ 区内エネルギー消費量

指標名	基準年値 平成25年度	めざす 方向性	目標値 令和7年度	実績値 令和元年度	実績値 令和2年度	進捗率	進捗度
区内エネルギー消費量 (熱量換算)※1	—	—	—	20,567TJ※4	20,194TJ※5	—	—

区内エネルギー消費量は、電気やガスの使用、自動車の燃料であるガソリンによるものが大部分を占めていますが、東日本大震災以降、省エネ・節電対策の普及が進んだことによって、基準年値と比較し順調に減少傾向で推移しているといえます。

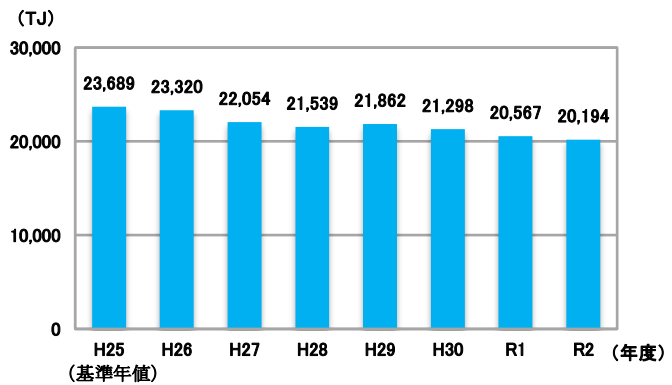


図2-1-1 区内エネルギー消費量の推移

■ 区内温室効果ガス排出量

指標名	基準年値 平成25年度	めざす 方向性	目標値 令和7年度	実績値 令和元年度	実績値 令和2年度	進捗率	進捗度
区内温室効果ガス排出量	231.8万t-CO ₂ ※2	↘	162.3万t-CO ₂ ※3	196.4万t-CO ₂ ※4	190.9万t-CO ₂ ※5	58.8%	順調

区内温室効果ガス(※P96)排出量は、約半分が電気の使用によるものですが、エネルギー消費量の減少と電力のCO₂排出係数(※P98)の低下に伴い、基準年値と比較し順調に減少傾向で推移しているといえます。

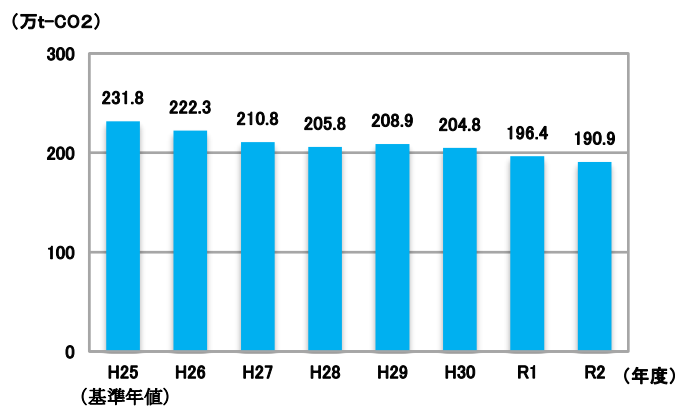


図2-1-2 区内温室効果ガス排出量の推移

関連するホームページ
(みどり東京・温暖化防止プロジェクト)

<http://all62.jp/>

※1 板橋区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の令和2年度までの指標のため評価対象外
 ※2 板橋区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)2025の基準年値(平成26年度)
 ※3 板橋区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)2025を新たに策定したため、目標値を更新
 ※4 令和元年度オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の「温室効果ガス排出量」より算出
 ※5 令和2年度オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の「温室効果ガス排出量」より算出

2 環境施策の活動状況

(1) 区民・事業者における省エネ・再エネの推進



緑のカーテンの普及

緑のカーテン（※P98）は、窓の外に植物を這わせた自然のカーテンで、夏場の強い日差しを和らげ、冷房の使用を抑えることができます。

板橋区の緑のカーテンは、2003（平成15）年度に地元の方々の協力のもと、板橋第七小中学校で始まり、その後、区の施設はもとより多くの区民の方々の参画を得て、区内全域に広がっていきました。

2006（平成18）年度には、「緑のカーテンを町ぐるみで広げよう」、「緑のカーテンコンテスト」が始まりました。「緑のカーテンを町ぐるみで広げよう」は、緑のカーテンの育成方法やワンポイントアドバイス、講習会やコンテストなどの情報を提供し、緑のカーテンに取り組みやすい環境を作る登録制度で、2022（令和4）年度末現在、153件の個人登録があります。また、「緑のカーテンコンテスト」は、カーテンの育成に関する成功例や工夫例などの情報共有を目的として実施しています。2022（令和4）年度には、

名称を「緑のカーテンアートコンテスト」に変更し、緑のカーテンに関する絵日記、絵画や絵手紙等の作品を、年齢を問わず募集しています。2022（令和4）年度は、絵日記部門116作品、フリースタイル部門265作品の応募があり、22作品が受賞しました。

公共施設においても積極的に緑のカーテンの取り組みを進めており、2022（令和4）年度は、区内の小中学校73校、保育園36か所、地域センター及びホール16か所等、計162か所の区施設において実施しました。



■緑のカーテン（板橋区役所本庁舎）

関連する活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和3年度	実績値 令和4年度	進捗度
区公共施設における緑のカーテン実施施設数	180 施設	↘	158 施設	162 施設	後退

今後の対策：公共施設は数が限られているため、今後も大きな増減はありませんが、引き続き、施設側のニーズを把握し適切に育成支援（資材提供）していきます。

関連するホームページ
（緑のカーテン）

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/curtain/index.html>

クールビズ・ウォームビズ

「クールビズ」は夏を涼しく過ごすためのビジネススタイルで、冷房の室温は28℃を目安としてノーネクタイ・ノー上着が基本です。

「ウォームビズ」は、暖かくて働きやすいビジネススタイルで、暖房の室温は20℃を目安として、寒いときには着るという自然なスタイルが基本です。板橋区では、2005（平成17）年度から「クールビズ」「ウォームビズ」に取り組んでおり、2022（令和4）年度は「クールビズ」を5月1日～10月31日に、「ウォームビズ」を11月1日～3月31日に実施しました。



いたばし環境アクションポイント事業

新エネルギー・省エネルギー機器設置補助事業の終了に伴い、2021（令和3）年度より区内の温室効果ガス排出量の削減を目的として、区民及び事業者への意識改革・行動変容を促す「いたばし環境アクションポイント事業」を実施しています。

本事業は、ゼロカーボンシティ実現に向け、エネルギー使用量（電気・ガス）の削減や、環境配慮行動に取り組んだ者に、その実績に応じてポイント（区内共通商品券等と交換可能）を付与する事業であり、区内のエネルギー使用量を抑え、温室効果ガス排出量の削減を図るだけでなく、地域経済の活性化にも寄与します。

表2-1-1 いたばし環境アクションポイント事業実績（令和4年度）

部門	参加者数	CO ₂ 削減量
家庭部門	401者	128 (t-CO ₂)
事業所部門	6者	4 (t-CO ₂)
計	407者	132 (t-CO ₂)

関連する活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和3年度	実績値 令和4年度	進捗度
区内の住宅用太陽光発電システム 導入発電容量※1	—	—	—※1	—※1	—
新エネルギー・省エネルギー機器 設置補助件数※2	—	↗	—※2	—※2	—

※1 ※2の事業終了に伴い評価対象外

※2 令和2年度にて事業終了

板橋区環境マネジメントシステム

組織がその運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための組織内の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」(※P96)とといいます。そして、国際標準化機構(ISO International Organization for Standardization)が定めた環境マネジメントシステムに関する国際規格がISO14001(※P99)です。板橋区は、1999(平成11)年2月17日にISO14001の認証を取得し、以降ISO14001の規格に沿って環境マネジメントを推進しています。

① 環境目標の2022(令和4)年度実施結果について

◆ 環境保全項目(環境を良好にしていくことを促進する事業)

数値目標のある6項目について2022(令和4)年度実績の評価を行い、順調は6項目、漸進は1項目となりました。漸進の事業に関しては、目標に向けた改善策をとっていきます。

順調	<ul style="list-style-type: none"> ●いたばし環境アクションポイント事業によるCO2削減量 ●公園灯の更新(LED化) ●学校施設の整備(LED化改修) ●自転車駐車場の改修 ●公園の改修 ●公園・公衆トイレの改築
漸進	<ul style="list-style-type: none"> ●街灯の更新(LED化)

※詳細は「② 環境保全・負荷項目詳細」参照

◆ 環境負荷項目(環境への負荷を低減させていく事業)

数値目標のある11項目について2022(令和4)年度実績の評価を行い、順調は5項目、漸進は3項目、停滞は3項目となりました。漸進および停滞項目に関しては、各実行部門において、内部環境監査や自己点検リスト・PTEM(※P99)等の活用を通じて、要因を分析するとともに、目標に向けた取り組みを継続的に実施していきます。

順調	<ul style="list-style-type: none"> ●自動車燃料のエネルギー使用量 ●上水道の使用量 ●産業廃棄物の排出量 ●特定建設資材廃棄物の再資源率 ●認証されていない熱帯材型枠を使用しない
漸進	<ul style="list-style-type: none"> ●温室効果ガス排出量 ●電気の使用量 ●コピー用紙の使用量
停滞	<ul style="list-style-type: none"> ●施設のエネルギー使用量 ●都市ガスの使用量 ●一般廃棄物の排出量

※詳細は「② 環境保全・負荷項目詳細」参照

その他

2022(令和4)年度実施結果をもとに、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」に基づく「定期報告書」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(東京都環境確保条例)」に基づく「地球温暖化対策報告書」を作成し、国及び東京都に提出しています。

② 環境保全・負荷項目詳細

環境保全項目（環境を良好にしていくことを促進する事業）の実施結果

数値目標が立てられている環境目標の結果について、2022（令和4）年度の実績をまとめました。

環境目標				めざす方向性	実行部門	令和4年度目標値に対する進捗状況		
基本目標・環境施策	指標	目標値 (いたばしNo.1実現プラン2025の目標値)	目標年度			令和4年度目標値	令和4年度実績値	進捗度 目標≦実績：順調 目標>実績：漸進 実績なし：停滞
脱炭素社会の実現	区民・事業者における省エネ・再エネの推進	いたばし環境アクションポイント事業	CO2削減量 351t	令和5年度	資源環境部（環境政策課）	117t	132t	順調
	建物や交通などインフラの脱炭素化の促進	街灯の更新	7,480基	令和7年度	土木部（工事設計課）	850基	602基 (CO2削減量126t)	漸進
		公園灯の更新	公園灯更新 1023基	令和5年度	土木部（みどり公園課）	575基	764基 (CO2削減量205t)	順調
		学校施設の整備（LED化改修）	内部 40校 グラウンド 3校	令和7年度	教育委員会（新しい学校づくり課）	内部 10校 グラウンド 3校	内部 10校 グラウンド 3校 (CO2削減量82t)	順調
		自転車駐車場の改修	設計 4か所 改修 5か所	令和5年度	土木部（土木計画・交通安全課）	設計 2か所 改修 2か所	設計 2か所 改修 2か所	順調
自然環境と生物多様性の保全及び公園の整備	公園等の整備	公園の改修	設計 4か所 基本設計 3か所 改修 3か所	令和5年度	土木部（みどり公園課）	設計 2か所 改修 1か所	設計 2か所 改修 1か所	順調
		公園・公衆トイレの改築	設計 7か所 改築 6か所	令和5年度	土木部（みどり公園課）	設計 2か所 改築 2か所	設計 2か所 改築 3か所	順調

《グリーン購入》

グリーン購入（※P96）とは、商品の購入やサービスの提供を受ける際に、まず必要性を十分に考えたうえで、価格や品質、利便性、デザインだけではなく、環境への影響も重視し、環境に与える負荷ができるだけ少ない製品やサービスを環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入することです。

板橋区では、板橋区環境マネジメントの中で環境方針を定めており、その一つに「計画的に環境への負荷を減らしていく」ことを掲げています。その一環として、グリーン購入を推進しており、基本原則は①物品を購入する際は、必要性及び必要量を十分に考慮したうえで選択すること②資源の採取から廃棄にいたるまでの製品ライフサイクルにおける多様な環境への負荷を考慮すること③環境への負荷低減に関し、積極的に取り組んでいる事業者を優先的に選択すること、としています。

グリーン購入は、環境への負荷を減らすために誰もが今すぐ取り組むことができます。また、環境への負荷だけではなく、製品によってはエネルギーの消費削減になるほか、部品交換などによる長期使用が可能な製品や、使用後に資源としてリサイクルが可能な製品を選択することは、廃棄物の削減につながります。

主な環境ラベル▶



◆ 環境負荷項目（環境への負荷を低減させていく事業）の実施結果

環境負荷項目のうち、数値目標が立てられている環境目標の結果について、2022（令和4）年度の実績をまとめました。2013（平成25）年度を基準とし、2025（令和7）年度までに達成すべき目標を設定しています。

環境目標		単位	a	b	c	d	e	f	進捗状況		
			基準年値 (平成25年度)	目標 (令和7年度 までに)	目標値 =a+a×b	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	基準年値比 増減率 =(e-a)/a	進捗率 = f / b	進捗度 進捗率が 25%以上：順調 0~25%：漸進 0%未満：停滞	
温室効果ガス排出量 ※電気は調整後排出係数		t-CO2	29,540	-36.0%	18,906	27,151	27,404	-7.2%	20.1%	漸進	
省エネルギーの 推進	エネルギー (自動車以外)	使用量 単位：GJ	614,589	-10.0%	553,130	628,636	648,796	5.6%	0%未満	停滞	
	電気	使用量 単位：千kWh	46,663	-13.0%	40,597	45,311	45,968	-1.5%	11.5%	漸進	
	都市ガス	使用量 単位：千m ³	3,362	-1.0%	3,328	4,035	4,331	28.8%	0%未満	停滞	
会議室等の ペーパーレス化	コピー用紙	使用量 単位：千枚	15,620	-35.0%	10,153	15,940	14,708	-5.8%	16.7%	漸進	
自動車の使用抑 制・合理化	自動車燃料の エネルギー	使用量 単位：GJ	12,527	-10.0%	11,274	11,338	10,998	-12.2%	100%以上	順調	
		ガソリン	使用量 単位：L	106,473	-	-	80,835	88,236			-17.1%
		軽油	使用量 単位：L	127,037	-	-	161,923	152,221			19.8%
		LPG	使用量 単位：kg	11,717	-	-	0	0			-
		天然ガス	使用量 単位：m ³	79,512	-	-	56,021	50,716			-36.2%
省資源・リサイ クルの推進	上水道	使用量 単位：千m ³	1,217	-27.0%	888	948	979	-19.6%	72.4%	順調	
	産業廃棄物	排出量 単位：t	368	-16.0%	309	409	298	-19.0%	100%以上	順調	
	一般廃棄物	排出量 単位：t	2,240	-4.0%	2,150	2,365	2,411	7.6%	0%未満	停滞	

環境目標		目標	令和3年度 実績値	令和4年度 実績	進捗率 =e/ b	進捗度
建築副産物の リサイクル推進	特定建設資材廃棄物の再資源率	99%	100%	100%	100%以上	順調
熱帯材型枠の 使用抑制	認証されていない熱帯材型枠を 使用しない	100%	-	100%	100%以上	順調

関連するホームページ
(板橋区環境マネジメントシステム)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/management/system/index.html>

企業の環境マネジメントシステム構築・維持支援

区内の中小規模事業所を対象に、環境負荷低減のため「環境マネジメントシステム」（「ISO14001」、「エコアクション21」、「板橋エコアクション」）を導入していただくための取り組みを推進しています。板橋エコアクションは板橋区独自の環境マネジメントシステムで、ISO14001やエコアクション21導入のきっかけとして取り組んでいただいています。これらの制度では、中小規模事業所の実情に応じて環境マネジメントシステムの活用を効果的に行い、二酸化炭素の排出量を継続的に削減しています。また、環境マネジメントシステムに取り組む事業所は、環境対策を担う専門部署がないため、国や都で実施している「省エネルギー診断」を推進し、環境マネジメントシステムの維持支援にも取り組んでいます。

① 板橋エコアクション

板橋エコアクションでは、(a)エネルギー使用量等の把握、(b)環境に配慮した活動（エコアク

ション）を実践していきます。板橋エコアクションに取り組むことで、事業活動に伴うエネルギー使用量等を把握し、各社の実態にあった負荷低減策を講じることが出来ます。その結果、省エネルギー及び経営の効率化という経済的メリットと、環境に対する意識の向上が期待されます。板橋エコアクションでは活動のきっかけとなるようにエコアクション項目を用意し、目的に応じた組み合わせができるようになっています。

② ISOシリーズ取得助成事業

区内の中小企業が、ISOシリーズ(9001、14001、22000、27001等)を取得する際に必要となる経費の一部を助成する補助金事業を1999（平成11）年から順次実施しています。この制度は、中小企業の環境・品質管理体制の整備を促進し、経営基盤を強化することにより、区内産業の振興を図ることを目的としています（表2-1-2、2-1-3）。

※本事業は令和4年度で終了

表2-1-2 ISO取得助成事業

対象企業	① 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者等。 ② 板橋区内に本社又は事業所を有し、事業を営んでいること。
補助対象経費	内部監査員養成費用、コンサルタント委託料、審査登録費用等、取得に係る全ての経費。
補助金の額	① ISOシリーズ認証取得に係る総経費の3分の1以内、20万円を限度とする。 ② 令和4年度予算：40万円

表2-1-3 ISO取得助成事業実績

	ISO9001		ISO13485		ISO14001		ISO22000		ISO27001	
	企業数	交付額(円)	企業数	交付額(円)	企業数	交付額(円)	企業数	交付額(円)	企業数	交付額(円)
2018 (H30)	2	386,000	0	0	1	200,000	0	0	1	200,000
2019 (R1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020 (R2)	1	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0
2021 (R3)	1	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0
2022 (R4)	1	150,000	1	200,000	0	0	0	0	0	0

関連する活動指標

標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和3年度	実績値 令和4年度	進捗度
環境マネジメントシステム 新規構築事業所数	14 事業所	↗	2 事業所	6 事業所	後退

※ 2022(令和4)年度新規構築事業所の6事業所のうち、板橋エコアクション参加事業者が3事業所、ISO14001認証取得事業者が3事業所

今後の対策：板橋エコアクション等取組事業所数を増加させるため、中小規模事業所を対象に省エネルギー診断の受診を促進し普及・啓発を行います。

関連するホームページ

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/management/iea/index.html> (板橋エコアクション (IEA))

③ 板橋環境管理研究会

「板橋環境管理研究会」は、2001（平成13）年6月、「板橋公害防止管理者研究会」の名称・規約等を改正し新たに発足しました。板橋公害防止管理者研究会は、1978（昭和53）年4月に（社）板橋産業連合会の内部組織として発足し、板橋区内の工場・事業場の公害防止管理者や環境保全担当者の自主研究組織として、区と連携しながら活動してきました。

新たに発足した「板橋環境管理研究会」は、従来の「板橋公害防止管理者研究会」の活動に加え、地域や地球環境問題に寄与するとともに、環境マネジメントシステムの構築・支援をするなど新たな活動を展開しています。

2022（令和4）年度には、環境管理ニュースを7回発行し、研修会を4回実施しました。



■環境管理研究会研修会の様子

関連するホームページ

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/ondanka/kenshu/index.html> (環境管理研修会)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/management/1005779.html> (環境管理ニュース)

<https://itabashisanren.org/labo-profile/labo-seminar/> (（一社）板橋産業連合会)

④ 騒音・振動測定講習会

板橋区は「板橋環境管理研究会」との共催で騒音・振動の測定に関する講習会を年に1度開催しています。この講習会は、工場・事業所が環境マネジメントシステムの構築・維持に必要な騒音・振動の測定技術の習得を中

心に行います。講習を修了すると、修了証及び測定機器の貸出しカードが交付され、検定・検査済みの騒音計、振動計、記録計の貸出しを受けることができます。2022（令和4）年度は10月11日に開催しました。

関連するホームページ

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kougai/kougai/1006028.html> (検定済機材の貸出)

環境に配慮した商店街の活動

板橋区の商店街では、ハード及びソフトの両面から環境に配慮した積極的な活動を行っています。

再生資源品を使用していることなどが挙げられます。

① 環境配慮型商店街会館の開設

2002（平成14）年末に、中板橋商店街振興組合で環境配慮型の会館が完成しました。特徴として、(a)太陽光発電装置の設置により、光熱水費の一部を賄い、余剰電力は売電がされること、(b)大気汚染浄化や防汚の効果がある光触媒塗料を外壁タイルに吹き付けてあること、(c)建設に際して可能な限り自然素材や

② 商店街街路灯の水銀灯からLED灯への切り替え

多くの区内商店街が、商店街街灯を従来の水銀灯からLED灯に切り替えています。LED灯の特徴としては、(a)消費電力の低減や長寿命化等の維持経費の削減になること、(b)有害廃棄物の削減になること、(c)CO₂の削減による地球温暖化対策で社会貢献に役立つことなどが挙げられ、環境に優しい商店街をめざし

ています。2023（令和5）年3月末時点で58の商店街が実施しています。

③ 太陽光パネル付LED街路灯への建替え

2011（平成23）年度に志村銀座商店街振興組合、2012（平成24）年度に板橋中央通り商店街振興組合、板橋宿不動通り商店街振興組合、常盤台南口商店会、2015（平成27）年度に常盤台銀座商店街振興組合が商店街街路灯を太陽光パネル付LED街路灯及びLED街路灯に建替えました。太陽光パネル付LED街路灯は、昼間の太陽光を利用して発電した電力をバッテリーに蓄え、夜間照明や災害時の

非常灯として利用できます。また、太陽光パネル付LED街路灯は、再生可能エネルギーを利用した街路灯です。

④ 商店街街路灯LEDランプの省エネルギー推進

2022（令和4）年度以降、区内商店街で商店街街路灯のLEDランプを交換する場合は、消費電力を15%以上削減し、発光効率を15%以上向上する製品への交換に努めています。また、（a）ソーラーパネル等の設置、（b）街路灯消費電力の20%以上を再生可能電力へ切替え、（c）環境価値証書の購入、いずれかにも取り組んでいます。

（2）建物や交通などインフラの脱炭素化の推進



本庁舎及び区施設への再生可能エネルギー100%電力の導入

ゼロカーボンシティ実現に向け、温室効果ガスを排出しない太陽光・太陽熱、風力、水力、バイオマス、地熱など自然界に存在し、持続的に利用できる再生可能エネルギーにより発電された電力を活用することで、電力由来によるCO2排出量を削減していきます。

令和4年度は、エコポリスセンターなどの区民施設3施設で再生可能エネルギー100%電力を導入し、CO2排出量の参考削減効果は339t-CO2/年となります。

関連するホームページ

（板橋区役所本庁舎ほか区有施設への再生可能エネルギー100%電力の導入について）

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bo-usai/kankyo/ondanka/1033531.ht>

板橋区建築物等における省エネルギー・環境配慮に関する指針

区では、「板橋区建築物等における省エネルギー・環境配慮に関する指針」を定めており、事業者が「板橋区大規模建築物指導要綱」に該当する事業については、「板橋区建築物等における省エネルギー・環境配慮に関する計画書」を提出していただきます。

板橋区において建築物等が建築される際に、環境に配慮した省エネルギー、省資源、資源循環型の設計が採用され、環境に配慮した脱炭素建築物が整備されるよう必要な事項を定め、脱炭素型社会のまちづくりの促進を図ることを目的としています。

関連する活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和3年度	実績値 令和4年度	進捗度
「板橋区建築物等における省エネルギー・環境配慮に関する指針」に基づく省エネ建築物受付件数	57 件	↘	48 件	36 件	後退

今後の対策:事業者の大規模建築物着工数により実績値に変動はあるものの、対象案件に対し省エネルギー及び環境に配慮した建築物となるよう確実に指導します。

関連するホームページ

（板橋区建築物等における省エネルギー・環境配慮に関する指針）

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/ondanka/1005861.html>

LED街灯

① 街灯の更新

板橋区基本計画2025に基づき、2016（平成28）年度から区街灯の大規模更新を行っています。計画を通じて「(a)老朽化した街灯の建替更新による道路安全性の向上及び維持管理の適正化、(b)LED導入による環境問題対応、(c)最新型のLED器具・柱・アーム等を用いて道路・地域景観と調和して”光による魅力創出”」を実現できるLED街灯の検討・導入を進めています。

② LEDの特徴

LEDは、従来の水銀ランプや蛍光ランプに比べて、少ない電気(1/3～1/5程度)で同じ

明るさが得られます。寿命も従来の3～5倍程度と長く、ランプ切れの頻度が減少します。水銀を使わないLEDは、水銀による環境汚染を防ぐことにもつながります。また、街灯を設置する区道は(a)道路、(b)生活道路、(c)その他の道路に分類し、それぞれの道路に必要な性能を満たした上で、光による魅力創出にも貢献するLED街灯を設置しています。

③ LED更新の効果

2022(令和4)年度は水銀灯等602基をLEDに更新しました。省エネ性能の高いLEDへの交換によって、二酸化炭素の排出量が概算で年間126 t削減されました。

関連する
活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和3年度	実績値 令和4年度	進捗度
街灯の更新	— 基	↗	1,503 基	602 基	—

関連するホームページ
(板橋区街灯)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bou-sai/douro/gairotou/1049159.html>

板橋区の自動車公害対策

① 低公害車の率先導入

板橋区の低公害車（※P97）導入は、1988（昭和63）年度にメタノール自動車1台を導入したのが始まりで、2023（令和5）年3月31日現在、板橋区使用車107台中75台の低公害車を導入しています。その内訳は、天然ガス自動車1台、電気自動車1台、ハイブリッド自動車（※P97）17台、指定低公害車（※P96）56台となっています。区は、庁有車を導入する場合、原則として低公害車又は指定低公害車を導入することとし、低公害車を率先導入しています。なお、1999（平成11）年度からメタノール車の製造を中止したため、現在はメタノール車の普及啓発は実施していません。

② 冬季の自動車排出ガス対策

大気汚染の原因物質である窒素酸化物（※P97）などは首都圏において約7割が自動車から排出され、寒冷な空気に覆われる冬季にその濃度が高まる傾向にあります。そこで、

11月から1月までの3か月間は区内事業者や区民の皆様へに自動車使用を控えるよう呼びかけています。板橋区で使用している車の使用についても水曜日はノーカーデーの強化期間として自動車使用を控えています。

③ アイドリングストップの啓発

アイドリングとは、駐車又は停車した車がエンジンをかけたままにしている状態をいいます。アイドリングは、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出や無駄な燃料の消費となるだけでなく、近隣住民への騒音問題にもなっています。

「エコポリス板橋クリーン条例」（関連P88）の中では、駐車又は停車する場合には不要なアイドリングを停止しなければならないと規定しています。区では、アイドリングで困っている区民の皆様や駐車場管理者にアイドリングストップ啓発看板を無料で配付することで、アイドリングに対する啓発活動を行っています。

④ カーシェアリングの普及促進

カーシェアリングとは、1台の自動車を複数の方が共同で利用することをいいます。自動車を共同で利用すると社会全体の自動車の台数が減り、交通渋滞の解消、自動車の排気ガスの削減がなされ、環境改善につながるも

のとして期待されています。

区では、カーシェアリングの普及を図るために情報提供を行っており、特に低公害車の利用を推奨しています。（関連P25「区有地を活用した電気自動車のカーシェアリング事業」）

関連する活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和3年度	実績値 令和4年度	進捗度
区役所で使用している自動車の低公害車率*	74 %	↗	72 %	70 %	後退

※ 低公害車とは、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車及び九都県市低公害車指定制度に基づく指定を受けたもの
今後の対策:使用中の自動車入替えの際、原則、低公害車(本庁舎の乗用車については電気自動車)とするとともに、アイドリングストップやノーカーデーの徹底などを改めて全庁的に周知し、CO₂排出削減を進めていきます。

関連するホームページ

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kougai/jidousha/1006078.html> (自動車公害に対する取り組み)
<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kougai/jidousha/1006077.html> (環境に優しいカーシェアリング)

自転車通行空間整備事業

◆ 「板橋区自転車活用推進計画」

板橋区では、令和4年2月、自転車や電動小型モビリティの将来性を踏まえた利活用のあり方について、概ね20年後を見据えた施策を展開する「板橋区自転車活用推進計画」を策定しました。

この計画では、基本理念に「安心・安全 スマートなサイクルライフの実現」を掲げ、この実現に向け、ハード対策、ソフト対策、人づくりに着目した3つの基本方針を定めて

います。

なかでも、ハード対策の一つである、区内を面的に連続したネットワークで結ぶ「自転車ネットワーク路線*」を整備することで、歩行者・自転車・クルマがともに安心・安全で快適に移動できる交通環境の向上を目指します。

今後は、この計画に位置づけられた自転車ネットワーク路線をもとに自転車通行空間の整備を進めていきます。

関連する活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和3年度	実績値 令和4年度	進捗度
自転車道整備延長距離(累計)	4,670m	↗	5,255m	5,560m	進展

※「自転車は車道走行・左側通行」を原則とした『自転車が安心・安全で快適に走る空間を連続的に整備する路線』のことです。

関連するホームページ
(自転車活用推進計画について)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/anzen/jiensa/1036528/index.html>

《板橋区シェアサイクリング》

利用自転車の総量抑制やCO₂の削減により、SDGsの目標「11：住み続けられるまちづくり」に寄与するため、OpenStreet株式会社と協定を締結し、2019（令和元）年10月1日から、同社が事業展開している「Hello Cycling」サービスにより「板橋区シェアサイクリング実証実験」を実施しています。

2023（令和5）年3月31日現在、区内180か所のポートに、1,390台のラックが設置されています。

関連するホームページ：<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/anzen/jiensa/1014700.html>



3 関連計画・事業

板橋区地球温暖化対策実行計画

① 板橋区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、区の事務及び事業に関し、「温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（地方公共団体実行計画）」の第八次計画として、「板橋区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）2025」を策定しています。

計画期間：2022（令和4）年度～2025（令和7）年度

削減目標：2025（令和7）年度までに2013（平成25）年度比で36%削減

（単位：t-CO₂）

	2013(平成25)年度 (基準年度)	2022(令和4)年度	基準年度比
温室効果ガス 総排出量	29,540	23,452	20.6% 減少
調整後排出係数で評価した場合		27,404	7.2% 減少

※ 電気の排出係数については環境省・経済産業省公表（R5.1.24環境省・経済産業省公表）の、「基礎排出係数を用いた場合」と「調整後排出係数を用いた場合」について記載している。

② 板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

区内の地球温暖化対策に関する基本的な考え方のほか、区民・事業者・区が各々の役割に応じて取り組むべき対策と進行管理の方法を示し、パリ協定やSDGsの採択後における世界の潮流を踏まえ、区内の温室効果ガス排出量削減の取組を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

計画期間：2021（令和3）年度～2025（令和7）年度

削減目標：2025（令和7）年度までに2013（平成25）年度比で30%削減

（単位：万t-CO₂）

	2013(平成25)年度 (基準年度)	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	基準年度比
温室効果ガス 総排出量	231.8	196.4	190.9	17.6% 減少

関連するホームページ
(板橋区地球温暖化対策実行計画)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/ondanka/keikau/index.html>

他自治体・海外とのパートナーシップ (ICLEI)

区では1994（平成6）年に、「持続可能性をめざす自治体協議会—ICLEI（※P98）」に加盟し、世界の環境先進自治体や研究機関などから情報を得ることや、ICLEIを通じて区の環境施策などの情報を発信することで、環境への取り組みを的確かつ効果的に進めています。

近年の主な活動としては、2018（平成30）年度に、タラノア対話（※P97）を紹介する国のポータルサイトに、これまでの板橋区の取り組みを投稿したところ、環境省などから要請を受け、ポーランド・カトヴィツェで開催された「国連気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）」（※P98）に坂本区長が登壇し、世界に向けて大きく板橋区の環境への取り組みを発信しました。

2019（令和元）年度には、気候変動対策を含む持続可能な開発目標（SDGs）に取り組み、持続可能な社会の実現に向けた枠組みである長野宣言に賛同しました。

これからも、区の環境施策の取り組みを世界に発信し、国内外からの評価、意見などを得ることで、“環境の板橋”に磨きをかけ、環境における新たな板橋ブランドを構築していきます。



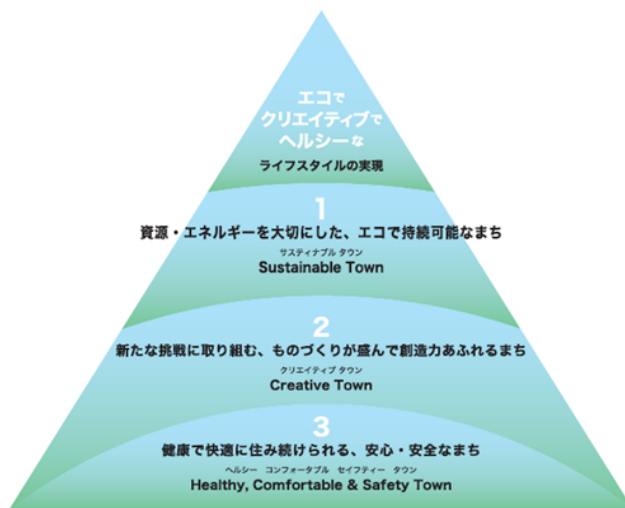
■COP24でスピーチする坂本区長

区におけるスマートシティへの取り組み

① 「板橋区スマートシティ推進方針」

区民・事業者を含めた多様な主体における様々な分野の施策・事業において、スマートシティ（※P97）の考え方に基づいた取り組みが推進されることを目的として、2017（平成29）年3月に「板橋区スマートシティ推進方針」を策定しました。この推進方針は、

魅力にあふれ、健康にらせる持続可能なまち いたばし



■板橋区スマートシティのめざす概ね10年後の将来像とそれを支える3つの着眼点

6つの方向性と、それを支える手段を示しています。これに基づき、区の特性を踏まえ、既成市街地の再生と地域価値の向上を図るプロジェクトを生み出し、環境、防災・減災、健康・福祉、教育・保育などの側面を包括した「板橋区らしいスマートシティ」の実現につなげていきます。

1 エネルギーの賢い活用と創出

エネルギーマネジメントの推進によりエネルギーを効率的に利用し、余剰エネルギーを生みだして持続可能なまちを実現します。

2 シェアによる持続可能な資源利用の促進

情報の発信により共有可能なモノのシェアを促進し、新しい消費スタイルを定着させて限りある資源を有効利用します。

3 新しい産業クラスターの創出と発展

様々な主体による交流・連携を促進し、新しい産業集積（クラスター）の創出・発展をめざします。

4 快適で活力のある健康的で文化的な場の創出

区民や事業者がいそいそと活動できる場をつくとともに、区民の健康寿命を延ばします。

5 地球にも人にもやさしい安心・安全なまちの創出

再生可能エネルギーや自立分散型エネルギー等の活用により、すべての人がくらしやすく、低炭素で安心・安全なまちをつくります

6 人・モノのつながり促進と魅力発信

区民・事業者・行政など多くの主体が参加し様々な分野の取り組みをつなげ、新しい価値を創出します。また、こうした取り組みを積極的に発信し、区の魅力を高めます。

↑ ↑ ↑ ↑ ↑

あらゆる社会インフラにICTなどの先端技術を活用してスマート化

■6つの方向性とそれを支える手段

② 板橋区らしいスマートシティの実現に向けた取り組み

2013(平成25)年度以降のスマートシティに関連する主な取り組みについて紹介します。

◆ 一般家庭への取り組み

- I 家庭の電力使用量見える化実験
(2014(平成26)年1月～2017(平成29)年3月)
- II HEMS導入助成事業
(2014(平成26)年度～2019(令和元)年度)
(HEMS※P98)
- III 集合住宅のスマート化事業 【区営高島平七丁目アパート】(2015(平成27)年11月～)
- IV 宅配ボックス導入助成事業
(2023(令和4)年9月～)

宅配での再配達を抑制させ、物流における温室効果ガス排出削減とともに、非接触の荷物受け取りにより、新型コロナウイルス感染症対策のため、宅配ボックスの設置について経費を一部助成し、宅配ボックスの導入の支援を行いました。



■ 宅配ボックス設置イメージ

◆ 公共施設における取り組み

- I DR(デマンドレスポンス)サービス事業
【リサイクルプラザ・保健所】2014(平成26)年度～2017(平成29)年度 (DR※P98)

- II 行政財産の有効活用(屋根貸し)による太陽光発電事業【リサイクルプラザ】
(2014(平成26)年度～)



■ 太陽光発電システムの設置が完了したリサイクルプラザの屋上の様子

- III 区有地を活用した電気自動車のカーシェアリング事業

(2020(令和2)年度～2023(令和5)年度)

区有地である板橋二丁目68-1を事業者の有償で貸し出し、電気自動車等のカーシェアリング事業を民間事業者が展開します。また、環境政策課で借り上げている庁用車を1台分削減し、その代替車として、必要な時に必要なだけ当該電気自動車を借り上げ、環境負荷の低減、区民が電気自動車を実際に利用するきっかけを提供します。



■ カーシェアリング用の電気自動車

II EVバイクバッテリーシェア推進事業

(2021(令和3)年度12月～2021(令和3)年度3月)

都などと連携し、EVバイクのバッテリーシェア実証実験を実施することで、交換可能なバッテリーを用いたEVバイク利用者間バッテリーシェアリングにおける課題の検証等を行うとともに、今後のEVバイク普及に関連する諸施策の検討の一助とした事業です。板橋区では、板橋区役所本庁舎駐車場などに、バッテリーの交換スポットを設置しました。



■区役所で行った出発式



■区役所から出発するEVバイク

IV EVバイク等利活用促進事業

(2022(令和4)年度～2023(令和5)年度)

2021(令和3)年度に実施した「EVバイクバッテリーシェア推進事業」の結果と課題に基づき、EVバイク等を活用した新たなサービスのビジネスモデルを構築し、今後のEVバイク等の普及に関連する諸施策の推進の一助とするため、都などと連携し高

島平温水プール駐車場の一面にEVバイクバッテリー交換のためのステーションを設置しました。



■バッテリー交換ステーション

検討調査等

I 板橋区スマートシティ検討調査

(2013(平成25)年度)

II 大都市圏における「BCP対応型自立分散エネルギー供給システム」の導入可能性調査

(2013(平成25)年度) (BCP※P98)

III 都市アップデート型スマートコミュニティ事業可能性調査(2013(平成25)年度)

IV 大都市圏における「BCP対応型自立分散エネルギー供給システム」の導入可能性調査

(2014(平成26)年度)

V 地域コミュニティ主導型エリア・エネルギーマネジメント事業・事業化可能性調査

(2015(平成27)年度)

◆ 事業提案制度

(2017(平成29)年度～2018(平成30)年度)

認定事業：再生可能エネルギーを中心とした電力の地産地消および地域コミュニティ電力事業

提案者：めぐるでんき株式会社

〈プロジェクトの概要〉

- ・「電力の地産地消」の推進
- ・再生可能エネルギーの普及や防災性の向上
- ・電気代の一部を地域還元
- ・AI(人工知能)などの次世代技術の活用

◆ その他

I いたばし健康ポイント事業

(2021(令和3)年度10月～2021(令和3)年度2月)

自らの健康管理の実践と病気の早期発見・早

期治療に向けた行動を支援するため、スマートフォン向け健康管理アプリを活用し、日々の歩数や体重などを記録する健康ポイント事業を実施しました。

関連するホームページ
(スマートシティ各事業の詳細など)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/smart/index.html>